

1. 履修方法および学位の授与

(1) 履修方法

- ① 専門科目は8専門科目から5科目以上を選択して、10単位以上を修得。
- ② 専門科目の特別研究12単位を修得。
- ③ 専門科目の属する分野の特別演習8単位を修得。
 - 単位修得のためには授業を受けることに加え、それぞれの科目で予習と復習に十分な時間をかけて学ぶことが必要である。
 - 授業に関し、新型コロナウイルス感染症対策又はその他の登校禁止措置により必要な場合は遠隔授業を行う。
 - なお、この場合の各授業における実施方法等に関しては、事前に通知する。

(2) 学位の授与

所定の期間在学し、計30単位以上を修得し、かつ最終試験及び博士論文の審査に合格したものに博士（薬学）の学位を授与する。